

記入日 20 年 月 日

「携帯・使用のきまり」を親子で確認し、守って携帯・使用させることをお届けします。

携帯させる機器 ( ) 携帯電話 ( ) 音声 GPS [いずれかに○をつける]

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

きまりをまもって、けいたいでんわ や 音声 GPS を 学校にもってきて つかいます。

※ おうちのひとといっしょに、けいたいでんわや音声 GPS のきまりについて話し合って、きちんと守れる人は、自分で名前を書いてください。

\_\_\_\_\_  
ねん 年      くみ 組      ばん 番      なまえ 名前

### 学校に携帯電話・音声送信機能付き GPS(以下音声 GPS)を携帯・使用する際のきまり

- 1) 携帯電話・音声 GPS は、次の目的で児童が携帯・使用することのみできるものとして、特例で学校に携帯・使用することを認めるものです。
  - ① 下校時に、玄関前で各家庭に連絡する。
  - ② 緊急時に、各家庭に連絡する。
- 2) 校舎内では、携帯電話の電源を切り（音声 GPS は音を消し）、ランドセルに入れておくこととします。サブバッグやポケットの中に入れて持ち歩くことは認めません。携帯電話のマナーモードも認めません。
- 3) **保護者から、学校内にいる児童への電話連絡やメール送信は認めません。音声 GPS への音声送信および下校時に音声を受け取った際の返信も認めません。** 緊急で何かある場合は、学校へ直接ご連絡ください。
- 4) 児童が携帯電話・音声 GPS を学校内で使用できる場所は、高学年校舎・低学年校舎の玄関前のみとします。
- 5) 登下校中、緊急時以外にランドセルから取り出して使わないことを、保護者の責任において守らせてください。使用しなければならない場合も、安全な場所で使用することを守らせてください。
- 6) きまりが守られない時は、保護者に通知し、学校への携帯・使用を禁止にします。
- 7) 携帯電話・音声 GPS の携帯・使用に関する全ての責任は、保護者が負うこととします。トラブルが起こっても、学校は一切関知しません。